令和8年度 平川市 幼稚園等入園のしおり

~幼稚園、認定こども園の幼稚園機能を利用したい方~









◎申込みの前に必ずお読みください。

はじめに

平成27年4月から、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。市が中心となって、子育てを社会全体で支える仕組みを目指します。

また、施設等利用給付認定を受けることにより、預かり保育の利用料が無償となります。申請については、施設または市へご相談ください。

1. 概要

【幼稚園等の目的】

○幼稚園等…幼稚園、認定こども園の幼稚園機能

幼稚園等とは、小学校以降の教育の基礎をつくるために、幼児期の教育を行う施設です。3歳の誕生日を 迎えた子どもであれば入園できますが、預けられる時間は保育所等よりも短く設定されています。

幼稚園等に入園できる子ども ⇒ 満3歳以上の子ども

保育所等に入所できる子ども ⇒ ○歳~5歳の、保育が必要な子ども

【幼稚園等を利用するための認定(教育・保育給付認定)】

「教育・保育給付認定」とは、子どもの年齢や保護者の就労などに応じて市が客観的に審査し、3つの認定区分のいずれかに認定するものです。一部の幼稚園の利用を除き、教育・保育施設を利用する場合は、必ず教育・保育給付認定を受けていただくことになります。

※原則として、申請してから30日以内に支給認定証が交付されますが、4月入園の方の認定証等の交付 時期は3月中旬を予定しています。

教育・保育給付認定の区分

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設				
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く)	幼稚園、認定こども園				
2号認定	満3歳以上で <u>保育を必要とする</u> 子ども	保育所、認定こども園				
3号認定	満3歳未満で <u>保育を必要とする</u> 子ども	保育所、認定こども園 小規模保育施設など				

【教育・保育給付認定の期間について】

1号認定の教育・保育給付認定期間は、小学校就学前の3月末までです。

2. 手続きについて

【入園申込みについて】

入園申込みの手続きの流れについては、次のとおりです。

①利用の申込み・・・幼稚園等に直接利用の申込みをします。

※必要に応じて、市が利用の支援を行います。

②幼稚園からの入園内定・・・・定員超過の場合等には、施設による選考(面接等)が

行われます。

③教育・保育給付 ・・・教育・保育給付認定<u>申請書</u>を提出します。<u>添付書類</u>が

認定の申請 必要な方は添付書類もあわせて提出ください。

④教育・保育給付・・・・③の申請から30日以内(4月入所の方は3月中旬)に、

認定 支給認定証が交付されます。

※③④は、入園内定を受けた施設を経由して行います。

⑤利用施設と契約 ・・・保護者と施設で契約を行います。

幼稚園等の 幼稚園等 幼稚園等 幼稚園等 幼稚園等 幼稚園等 を通じて、 利用を希望 に直接利 から入園 を通じて、 と契約し 内定をう する場合 用の申込 市に利用 市から認 ます けます のための 定証等が みをしま 認定を申 交付され ます 請します 1号

【教育・保育給付認定申請書に添付する書類について】

下記のいずれかに該当する場合、提出が必要です。

要件	提出対象者	提出が必要な書類	
1月2日以降に平川市に転入して いる	父母(家計の中心が祖父母の場合は祖父母も必要)	所得課税証明書 (支給認定申請書にマイナンバー を記入することで、所得課税証明 書の提出が省略可能です。)	
同一世帯に障がいのある方がいる	障がいのある方	身体障害者手帳、療育手帳など	
離婚協議中(離婚調停、裁判等) につき父母が別居している	児童と同居する父または母	調停期日呼出状の写し、家庭裁判所における事件係属証明書など、 離婚協議中であることが分かる書 類	
生活保護を受給している	申請する子どもの属する世帯	保護決定通知のコピー等	

【利用料について】

令和元年10月からすべての子どもが無償化の対象となりました。

【その他申請・届出が必要なものについて】

以下に該当するときは、認定申請中・認定後に関わらず、別途申請・届出が必要となります。 (必要な書類等はお問い合わせください。)

- ①保護者の就労等により保育が必要になったとき(支給認定区分の変更)
- ②住所、氏名、連絡先等が変わったとき
- ③支給認定証を破損・紛失したとき(再発行)
- ④市外へ転出するとき
- ⑤利用施設を変更したいとき

令和7年11月1日現在

●教育を利用できる施設一覧

No.	公•私	施設類型	施設名	所在地	電話番号
1	私	幼保連携型 認定こども園	平川中央こども園	柏木町東田65-2	44-2624
2	私	幼保連携型 認定こども園	平賀保育園	本町平野45-1	44-3078
3	私	幼保連携型 認定こども園	大坊こども園	大坊前田137-2	44-3120
4	私	幼保連携型 認定こども園	高城こども園	高畑熊沢164-3	44-3121
5	私	幼保連携型 認定こども園	こども園あらや	新屋平野13-1	44-3170
6	私	幼保連携型 認定こども園	からたけこども園	新館東山102-2	44-8222
7	私	幼保連携型 認定こども園	松崎保育園	館山上亀岡1-1	44-3168
8	私	幼保連携型 認定こども園	町居こども園	町居西田199-4	44-3174
9	私	幼保連携型 認定こども園	あすなろこども園	柏木町柳田246-1	44-8181
10	私	幼保連携型 認定こども園	尾上保育園	原上原24-6	57-3330
11	私	幼保連携型 認定こども園	はすね子ども園	猿賀明堂139-1	57-3430
12	私	幼保連携型 認定こども園	日の出こども園	南田中北原58-86	57-3431
13	私	幼保連携型 認定こども園	碇ヶ関中央こども園	碇ヶ関鯨森92−1	45-2001

※施設の見学や、行っているサービスについては、各施設へ直接お問い合わせください。

【問い合わせ先】

平川市役所子育て健康課子ども支援係 0172-44-1111 (内線1274~1277) 0172-55-5832 (直通)

